

代表者様へ

緊急対応期間:令和2年4月1日～6月30日まで

雇用調整助成金(休業手当の90%)のご案内

— 新型コロナウイルス感染症関連特例措置拡大 —

小牧社会保険労務士事務所
 京都府福知山市駅南町1丁目222
 TEL: 0773-25-1671 FAX: 0773-25-1675

- (1) 新型コロナ大不況対策として、休業手当を支払った場合に雇用調整助成金が、受給できます。
 (2) 緊急対応期間の終了後も、休業手当の3分の2(中小企業)、2分の1(大企業)が受給できます。

[1] 受給要件

- (1) 売上等前年同月比5%減
 (2) 休業規模が全体の20分の1以上の休業

[2] 受給額

休業手当(平均賃金の60%以上)の10分の9(中小企業)、4分の3(大企業)
 解雇等を行う場合は5分の4(中小企業)、3分の2(大企業)
 ※1人1日当り受給額上限は8,330円です。

[3] 支給申請(今からでも間に合います)

初回の提出は6月30日までOKです。
 以降、賃金締切日後の2か月以内です。

[4] 緊急対応期間の休業分

+1年間100日までの休業分
 が受給できます。

上記につきまして、当事務所では「無料相談」に応じております。
 無料相談申込が相次いでおりますので、お早めのお申込をお勧め致します。

下記のアンケートにご記入のうえ、4月20日(月)までにFAX戴きますよう、よろしくお願い致します。後程、連絡させて戴きます。

アンケート

FAXご送信先: 0773-25-1675

小牧社会保険労務士事務所

該当箇所にお付け戴きますようお願い致します。

- (1) 売上等前年同月比5%減となって【 いる・いない 】
 (2) 20分の1以上の休業を予定(又は実施)【 している・していない 】
 (3) 相談(無料)【 したい・今のところは必要ない 】

御社名		会社 TEL	
住所	〒	会社 FAX	
代表者	決算月	月	携帯 TEL
業種 (具体的に)	各人数	常勤役員 人、正社員 人、パート他 人	

アンケートのご回答、お忙しいところありがとうございました。

※ ご記入頂いた情報は、弊社からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析の為に利用する事があります。
 また、個人情報適切な安全対策のもとに管理しており、第三者への提供・開示はおお客様の同意なく行いません。

今後案内不要 FAX 番号: _____

今後、案内不要の場合には誠にお手数ですが□にレ点をお付けの上、FAX 番号を御返信いただきます様お願い致します。